第1章 大会特別規則

第1条 大会名

ミニ MOTO-GP・鈴鹿ツイン・ミニバイク耐久レース

第2条 主催者、事務局

(有)レイステック

レイステック 広島県広島市南区向洋新町3-10-31

第3条 開催場所

鈴鹿ツインサーキット 三重県鈴鹿市三宅町 2913-2

第4条 開催日及びレース内容・開催クラス

-		ハインロールコモアンハ	
	開催日	開催日	開催クラス
	3月8日(日)	3時間耐久レース	1) MiniMoto - ST(ストック)
	6月14日(日)	3時間耐久レース	2) MiniMoto - SP(エスピー)
	7月26日(日)	4時間耐久レース	3) MiniMoto - GP(ジーピー)
	11月22日(日)	3時間耐久レース	4) MiniMoto - GP2(ジーピーツー)

クラス分け

クラス	車両	ゼッケン色	
MiniMoto - ST	XR100モタード、APE100、KSR110	黒地に	
(ストック)	4 サイクル 100cc (110cc) のノーマルマシン	白文字	
MiniMoto - SP	2サイクル 50cc 以下のノーマルエンジンマシン	白地に	
(エスピー)	4 サイクル 100cc 以下のノーマルエンジンマシン	黒文字	
MiniMoto - GP	4サイクル125㎝以下のマシン	ベースは自由	
(ジーピー)	2サイクル70㎝以下のマシン	白文字に限る 但し、文字が見えに〈	
	(但し、ノーマルエンジンンの場合は80cჺまで)		
MiniMoto - GP2	2サイクル80㎝以下のマシン	いベース色は不可	

第5条 参加資格·参加条件

出場ライダーは基本的にMFJライセンス、またはMFJエンジョイ会員所持者とする。また は参加車両に該当する運転免許証の所持者とする(別途3000円必要)。

未成年者のエントリーは参加申込書に親権者の署名、捺印(実印)が必要、印鑑証明書を 添えてエントリーのこと。(印鑑証明書は確認後、返却される。)

18才以下の選手は親権者もしくは親権者より委任された保護者がピットクルーとして登録 され、競技会当日に同伴しなければならない。

(選手受付はライダー本人が親権者同伴で行うものとする。)

第6条 参加申し込み期間、参加申込料金

参加申し込み受付期間

基本的に、受付期間は開催日の1ヶ月前より、2週間前までとする。

<u> 全中的に 久日が同じが雇員の 17月間の 八 1週間間の (こ)</u>			
開催日	申込期間(当日消印有効)		
3月8日(日)	2月8日~3月22日		
6月14日(日)	5月14日~5月31日		
7月26日(日)	6月26日~7月12日		
11月22日(日)	10月22日~11月8日		

申込締切後の5日間をレイトエントリー期間として、定員に満たない場合、レイトエントリ ー料金にて、申込受付をする。

参加由认料金

-						
	レース内容	1チーム/選手2名	1チーム/選手3名	1チーム/選手4名		
	3時間耐久	¥25,000-	¥31,500-	¥38,000-		
	4時間耐久	¥27,000-	¥33,500-	¥40,000-		
	レイトエントリー	1チームに付き、¥3,000追加				

選手1名に付き、MFJスポーツ傷害基金500円を含む。

MFJ ライセンス、会員でない場合は別途 3,000 円必要

第7条 参加申し込み方法

インターネットでの申込

ホームページにて必要事項を入力し、申込金を振り込み入金する。

振込入金の場合

申し込み用紙に必要事項を記入、捺印の上事務局宛に送付する。

申し込み用紙に必要事項を記入、捺印の上現金書留にて事務局宛に送付する。 消印の日付が同日である場合は、〈じによって到着順を決定する。

また、の場合は、振込入金が確認できた日を申込日とする。

第8条 希望ゼッケンについて

参加申込時に希望ゼッケンを受け付ける。但し、正規の申込期間のみ、早い順とする。 希望ゼッケンは、2桁の数字までとする。グリッドにはゼッケン数は関係しない。

第9条 ライダー登録・ピットクルー登録

耐久レースのライダーは1チーム最低2名、最大4名登録できる。

2009 "ミニ MOTO-GP" 鈴鹿ツイン ミニバイク耐久レース

- ・ (選手の登録人数で参加料が異なる)
- · ピットクルーは最低1名の登録を推奨する。 ピットクルーはMFJ ピットクルーライセンス を所持していないと登録できない。
- ピットクルーの登録がないチームは、もし選手が競技中に怪我をした場合は失格とし、 他の選手はレースへの出走はしてはならない。(選手救済のため)
- ・ 耐久のライダー及びピットクルーの変更は参加条件を満たしていれば変更料 1.000 円 を払って変更できる。登録の変更は参加申し込み締切後、参加受付までしかできない。

第10条 参加受理

参加者は出場申込みの時、大会特別規則に明示する参加料金を支払わなければならな い。またいったん受理された参加料金は競技会の延期及び中止等に合致する以外は払 い戻しされない。参加料金の入金を持って、申込受理とする。

申込受理の確認はEメールにて通知する。また、ホームページにて受付リストに掲載され た場合は、受理を完了しているものとする。但し、Eメールが受け取れない場合に限り、郵 送にて通知する。参加受理書は、申し込み締め切り後、発行される。

第11条 タイムスケジュール·参加要項について

タイムスケジュール·参加要項はホームページにて告知する。

第12条 選手受付

参加者は定められた時間と場所において、選手受付をしなければならない。

選手受付では、印鑑、MFJ ライセンス(会員証)免許証、健康保険証を持参すること。 注)選手受付を済ませていないと車両検査は受けられない。

第13条 ライダーズブリーフィング

決勝に出走するライダーは、出席が義務づけられる。

欠席した場合、決勝の出走が認められない。

第14条 参加車両·車両検査

参加者は決められた時間内に車検場において車両及びライダーの装備の検査を受けな ければならない。車検を受ける車両は、車番発信器を装着して受けること。選手の登録数 まで、参加車両も登録できる。但し、登録した車両は必ず義務周回数を走行すること。 参加車両の変更は、条件を満たしていれば変更料 1,000 円を払って変更できる。 登録の変更は参加申し込み締切後、参加受付までしかできない。

第15条 公式予選、決勝グリッド

公式予選は行われない。決勝のグリッドは申込先着順とする。

最大決勝出場台数は1レース45台とする。また、主催者調整枠を3台分設ける。

第16条 決勝レーススタート方式

スタートはル・マン方式で行われる。

スタートライダーは登録された選手であれば、どちらでもかまわない。

第17条 レーススタートにおける注意点

第2ライダーはスタート時において車両を保持するものとするが、その際、フル装備でスタ ートグリッドに並ばなければならない。スタート時にマシンを押して、補助してはならない。 第1ライダーはフラッグタワーのスタートの合図があるまでコース端の白線よりスタンド側 のグリーンへいなければならず、コース側に入ってはならない。

第18条 決勝スタート

日章旗、またはシグナルの合図により、決勝スタートとする。

スタートライダーが単独でキックか、セルスターターにより始動させる。押しがけスタートは 禁止とする。やむを得ず、押しがけでしか始動方法がない車両については正規の決勝グ リッドには付けない。別のスタート位置より全車がスタートした後からオフィシャルの指示 に従いスタートすることができる。

第19条 ライダー交替・ピットストップ義務・義務周回数・車両交代

ライダー交替、車両交代はピットイン事前にパドックオフィシャルに申告後、行うこと。 ライダー交替はピットインしエンジンを完全に停止した状態で行なう。

ライダー交替は最低3回以上行わなければならない。

<u>第2戦以降は、入賞者ハンディキャップを考慮し、**ハンディストップ**を設ける。</u>

給油中はライダー交替をしてはならない。

登録されたライダーはレース時間内に合計で10周以上走行しなければならない。 登録車両の交代は、選手と共に行うことが出来る。また、コースインする車両は、エンジン は停止した状態で、待機していること。車番発信機の装着を終えた後、エンジン始動によ りコースインできる。

第20条 ショートカット、アクシデント時の車両交代

コースの短絡路(ショートカット)した場合は、1周減算のペナルティーが科せられる。 パドック内は押し歩きのみ認められる。

転倒などにより、コース上からピットに戻れない場合は、オフィシャルの指示に従って、ピ ットに戻ることが出来る。その場合、1周減算のペナルティーを受けることで、車番発信機 と共に、車両を交代する事が出来る。

第21条 ピットの使用について

使用ピットは、大会事務局より割り当てられる。指定ピットを参加者相互で交換、変更する

場合は、互いに了承しあった上で変更できる。また、変更後の使用ピットを車検場に届け 出ること。また、午前中の決勝レース参加者は、レース終了後、速やかに午後のレース参 加者に明け渡すこと。

第22条 ピット作業

ピットエリアにおいてライダー交替、車両に対する作業を行う場合、エンジンを停止しなけ ればならない。ピット内、ピット作業エリア以外での車両に対する作業は禁止される。 ピット作業は、ライダーかピットクルーの登録をされた者でなければならない。

第23条 燃料補給

給油はエンジンが停止され、車両がスタンドにより確実に、安全に支持された状態で行う ものとする。給油中は他の作業は一切行ってはならない。給油機具は消防法適合のもの とする。 車両交代の場合は、予め給油を済ませていること。

第24条 レースの終了

規定の時間を経過した時点でのチェッカーフラッグ提示によりトップ車両がゴールした後、 1分経過時点とする。

第25条 順位の判定

順位はチェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場 合はゴールラインの通過順とする。チェッカーを受けていないと、完走とみなされない。

第26条 再車検

決勝終了後、入賞者の車両を保管し再車検を行う。

第27条 賞典

賞典は各クラスごとに以下の賞が設けられる。

1.正賞1~6位 (参加台数により異なる、公式通知によって告知する) 2.バラエティ賞(各大会につき定められる。)

第28条 抗議

基本的に抗議は受け付けない。但しどうしても抗議をしたい場合はMFJ国内競技規則に 準じ、抗議申請料金を添えて申し込むこと。抗議により車両分解検査に要した費用は、そ の抗議が不成立の場合は抗議提出者が支払う。その際の分解検査費用は車検長が算 出する。

第29条 参加者の遵守事項

- 1. すべての参加者は競技中の信号合図を遵守しなければならない。
- 2. 参加者は競技期間中、競技役員の指示に従わなければならない。
- 3. 参加者は自身の行動はもちろん自チーム員の行動や言動について責任をもつこと。
- 4. 時間厳守で行動すること。
- 5. 上記事項を遵守し、安全とマナーの向上を励行しなければならない。

第30条 主催者の権限

主催者は下記の権限を有する。

- 1. 参加申込の受理について、理由を明らかにすることなく選択拒否することができる。
- 2. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼り付けさせることができる。
- 3. すべての参加者の肖像権、参加車両の写真、映像などの報道出版等に関する権利を 有し、その権限を第三者が使用することを許可できる。

第31条 レースの延期・中止

MF」国内競技規則に準ずる。

第32条 ライダー装備

MF」ロードレース国内競技規則に合致した装備を着用すること。

革ツナギもしくは革製品のジャンバー、ズボン、グローブ、ブーツ(最低限くるぶしが隠れる タイプ)を着用し、いずれも破れやほころびがあってはならない。また、金属製のバッジや エンブレム類で走行中に外れる恐れのあるアクセサリーはすべて取り外しておくこと。へ ルメットはMFJ公認のロードレース用フルフェイス型を着用すること。

第33条 禁止事項、ペナルティについて

すべての参加車両へのタイヤウォーマーの使用を禁止する。

ピットロードでの転倒、シケインへの接触は、危険行為とみなし、3周の減算とする。 イエローフラッグ無視などの「参加者の遵守事項」違反がオフィシャルにて判定された場 合、ペナルティを課する。

第34条 本規則の施行

本大会特別規則 『鈴鹿ツインサーキット・ミニバイク耐久レース』 に適応されるもので3月8 日より施行される。

	ソフス別、使用り能プイト	人別、使用り能グ1 V				
	クラス	使用可能タイヤ				
ミニ Moto-ST(ストック)		一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤ。摩耗限度を超えた				
	≅= Moto-SP	ものは、認められない。また、グルービング、カッティングは禁止。				
	≅≡ Moto-GP	一般市販されているロードタイヤ。12 インチ以下のタイヤの場合、最高速度の				
	S Moto-GP2	高速化に伴い、その速度に適合した競技専用タイヤとする。				

但し、各クラスともウエットレースの場合は、最高速度が落ちるため、タイヤの使用制限をしない。

車両規則

全クラス共通

総合仕様

すべての車両はMF」国内競技規則、付則 7「GP フォーミュラ基本仕様」に適合していなければならない。 ただし、車両公認時の状態で適合してない場合は除く。 但し、車検長により安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従うこと。

安全規定

- ・ウインカー、バックミラー、ライト、ナンバープレート類は取り外さなければならない。
- ・ ハンドルは左右ともに最大に切った場合、車体でライダーの指を挟まないようにしなければならない。
- ・レバー類はいかなる場合もその端部に丸みを持たせなければならない。
- ・ステップバー、ペダル類の先端はいかなる場合においてもその端部に丸みを持たせなければならない。
- ・エンジン停止スイッチ(キルスイッチ)は、ハンドルを握って操作可能な位置に取り付けなければならない。但し、ST(ストック)クラスは、メーカー出荷時の標準のメインキーのみでも可。
- ・チェーンとスプロケットの間に身体の一部が誤って挟まれる事が無いようにフロントスプロケットカバーとリヤスプロケットガードを取り付けること。 (フロントスプロケットカバーはカウルとの兼用可)
- ・ チェーンカバーは標準の状態であること。(リアフェンダーとの兼用タイプに変更可)
- ・ 各部ワイヤリング。(ブレーキ廻り・オイル廻り・等)
- ・ 各キャッチタンクの取り付け。(オイル・燃料・冷却水・等)
- ・ アンダートレイ / フェアリング下部オイル受けの取り付け。(4サイクルエンジン車両)
- ・エンジン始動装置(セル式又はキック式)の取り付け。

参加車間

- ・ 一般生産型車両であるか、ベースとしていること。
- ・下記の車両規定に合致した車両とし、ホイールサイズを問わない。
- ・加給器は認めない。
- ・ SPクラスにHRC・NS50R/NSR-MINI/XR100/CRF100/ドリーム50R/ドリーム50TT/NSF100、ヤマハTZ50、カワサキKX110の純レース車両出場を認める。

禁止事項

フロントおよびリアのホイールスピンドル構造への軽合金の使用。

MiniMoto - ST(ストック)クラス

参加可能な車両は、ホンダAPE100・XR100モタード、カワサキKSR110とする。 エンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造 になっているトレイの取り付けが必要。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

吸排気系

- ・マフラーの変更は可能。
- ・キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。ただしキャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- ・ 吸気制限部(インシュレーター・ボックス内隔壁など)の加工。
 - ◆ キャブレターとエアクリーナーボックスを接続するパイプの間にあるインシュレーターはキャブレター径まで加工可能。ただし、取り外しは禁止。
 - ◆ エアクリーナーボックス上部にある吸入口は取り外しのみ認められる。
 - ◆ KSRのエアクリーナーボックス内隔壁は切除してよい。それ以外のエアクリーナーボックス加工は禁止。

車体関係

- · APE100にXR100モタードの足回りの流用を認める。
 - (暫定的に NSR50/ミニ/80 の足回り純正パーツの流用も認める)
- ・メーター類の改造、変更。
- ・スピードメーターケーブル取り外し可能。(メーター駆動用のギアの取り外しは不可)
- タイヤの変更。ただし、一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、摩耗限度を超えたものは、認められない。競技専用タイヤは、プリジストンBATTLAX S01/02 または、ダンロップ KR336 の使用もできる。また、グルービング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- ・ スプロケット、チェーンの変更(チェーンサイズの変更は不可)
- ・リアフェンダーの変更および取り外し。
- ・ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

リミッター・電装系

2009 "ミニ MOTO-GP" 鈴鹿ツイン ミニバイク耐久レース

- スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- · ワイヤーハーネスの改造、変更。メインキーを取り外した場合はキルスイッチを装着 すること。
- ・リミッターのカット。CDI ユニットの改造、変更。
- ・ バッテリーの変更、取り外し又は取り付け。充電コイルの取り外しは不可。

MiniMoto - SPクラス(2サイクル車両 50cc 以下・4サイクル車両 100cc以下)

エンジンは基本的にノーマルである事。シリンダーとガスケットの組み合わせ等、同年式 を使用している事。

4サイクル車両、2サイクル車両、共通規定

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない) 車体関係

- ・ フロントサスペンションの変更は不可。但し、エアー加圧の為のバルブの取り付け、 スプリングの変更、イニシャルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(シートパイ プ、スプリングなど)の改造・変更、スタビライザーでの補強は可。また、ダストシール の変更、取り外しも可。
- ・ フロントフェンダーの変更。ただし、取り外しは禁止。(フルカウル装着車のみ可)
- リアサスペンションユニットの交換。(ボルトオンのみ可)
- ・ステアリングダンパーの取り付け。ただしステアリングストッパーとの兼用は禁止。
- ・スピードメーターケーブル、駆動用のギアの取り外し。ただし、ホイールアッセンブリーの変更は禁止、ホィールカラーの変更可。
- タイヤの変更。一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、 摩耗限度を超えたものは、認められない。競技専用タイヤは、ブリジストン BATTLAX S01/02 または、ダンロップ KR336 の使用もできる。また、グルービング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- ・チェーンカバーの取り外しは、フロント(ドライブ)スプロケット、リア(ドリブン)スプロケットのどちらに関しても不可。但しその機能を満たす同一形状の物への変更、もしくはリアフェンダーがスプロケットカバーの機能を完全に満たしている場合の取り外しは可.
- ・ハンドルバー、トップブリッジの改造、変更。
- ・フロントカウルの材質変更、取り外し可。ただし、形状の変更は禁止。
- ・シートカウルの形状、および材質の変更。
- ・メーター類の改造、変更。
- ・ ガソリンタンクの加工。フェールパイプ、フェールコンクおよび給油口の改造、変更。 リアフェンダーの変更および取り外し。
- · ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- ・ フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

リミッター・電装系

- スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- ・ワイヤーハーネスの改造、変更。
- ・ リミッターのカット。CDI ユニットの改造、変更。・バッテリーの変更、取り外し。
- ・ キルスイッチの改造、変更。ただし、ハンドルを握って操作できる位置に取り付けられていなければならない。

4サイクル車両

·排気量

100ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

・アンダートレイ/フェアリング下部オイル受け

4サイクル車両はエンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。

・オイルキャッチタンク

オイルキャッチタンクは必ず装着すること。そのオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通って、エンジンのエアー吸入口に還元されること。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

吸排気系

- キャブレター本体
- エアークリーナーエレメントの取り外し。エアークリーナーボックスの取り外し。エアーファンネルの取り付け。
- ・ キャブレターボックスの取り付け。(但しラム圧等の加工されるシステムは禁止)
- ・マフラーの変更。(但し、音量規制有)

エンジン

- アクセルワイヤー、グリップ部、オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変更。
- ・ミッションギアーのレシオの変更。ただし、クランクケースカバーの改造・変更を伴う 変更は認められない。
- ・ オイルクーラーの取り付け。

2サイクル車両

·排気量

50ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

吸排気系

- ・ キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。ただしキャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- エアークリーナーエレメントの取り外し。エアークリーナーボックスの取り外し。エアーファンネルの取り付け。
- · キャブレターボックスの取り付け。(但しラム圧等の加工されるシステムは禁止)
- ・マフラー/チャンバーの変更。

エンジン

- · 分離給油のオイルポンプ、およびその関連部品の改造、変更及び取り外し。
- · アクセルワイヤー、アクセルグリップ部、オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変 更
- ・ミッションギアーのレシオの変更。ただし、クランクケースカバーの改造・変更を伴う 変更は認められない。
- ラジエーター、サーモスタットの改造、変更。

ミニMoto - GP (4サイクル車両 125cc以下・2サイクル車両 70cc 以下)

改造の限度

· 基本什樣

基本的にワイヤーロックやブリーザーシステム等を含めたMFJロードレース国内競技規則、付則7「GP フォーミュラ技術仕様」の範囲とし、下記に記載された項目以外、改造、加工、および変更は認められる。タイヤは、市販されているロード用タイヤとし、摩耗限度を超えたもの、およびグルーピング、カッティング、スリックタイヤの使用は禁止する。但し、12 インチ以下の場合は、速度に適した競技専用タイヤを使用を義務付ける。

· 排気量

4サイクル車両は 125 c cまで、2サイクル車両は 70 c cまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

・ アンダートレイ / フェアリング下部オイル受け

4サイクル車両はエンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。

オイルキャッチタンク

ミニMoto - GP2 (2サイクル車両 80cc 以下)

2サイクル80ccまでの市販車輌。

無加工で搭載できるエンジンに変更した車両の参加も認める。

例.NSR50/NSR・MINI/NS50FにNSR80のエンジンの搭載をした車両。

<u>改造、変更が認められる項目はMiniMoto - GPクラスに準じる。</u> 車検長により安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従って下さい。

改造範囲について [簡易適合表]

以足配田について「間勿廻古衣」							
クラス	ST(ストック)	SP(I	スピー)	G P (3	ジーピー)	G P 2	
パーツ		4 s t	2 s t	4 s t	2 s t 70	2 s t80	
フレーム	×	×	×			×	
スイングアーム	X (1)	X (4)	×			×	
フロント・サスユニット	X (1)	X (4)	×				
フロント・サス 内部パーツ	X (1)						
リア・サスユニット	X (1)						
ホイール	X (1)	X (4)	×				
ブレーキ・キャリパー	X (1)	X (4)	×				
ブレーキ・ディスクローター	X (1)	X (4)	×				
ブレーキ・ホース/パッド							
排気量(上限) 単位=cc	100(2)	100(2)	50	125	70(5)	80	
エンジンの改造	X (3)	×	×				
キャブレター本体の変更	×		×				
ジェット・ニードル類の変更							

- 1 A P E 100 に XR100 モタードのパーツの流用可能 2 KSR110 は 110 ccまでとする
- 3 KSR110 はマニュアルクラッチ化可能
- 4 A P E 100 / XR 100 / CRF 100 F に XR 100 モタードのパーツの流用可能
- 5 ノーマルエンジン、SP 仕様は 80 c cまで

詳細は最新の「MF」国内競技規則」でご確認下さい。